

事業番号	★ D 23 - 9 - 2
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	(仮称) 甫嶺復興交流推進センター整備事業
全体事業費	(変更前) 17,138 千円 (変更後) 106,186 千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>越喜来地区においては、防災集団移転促進事業等により、従前のコミュニティが分散したことに加え、震災前、地区住民のコミュニティ活動やサークル活動の場であった公共の建物が震災を機に廃止されたことにより、これらの活動が低調化している状況が見られる。</p> <p>このため、大船渡市ではこうした状況を打開すべく、閉校となった小学校を改修整備し、高台移転者をはじめとする地区住民が普段から気軽に集まり、趣味や創作などの生きがいにつながる各種サークル活動や生業の場を創出するとともに、これらの活動を体験プログラム化し、民間が提供するアクティビティや既存の観光資源などと有機的に結びつけることで、観光の活性化や交流人口拡大を図る「(仮称) 甫嶺復興交流推進センター整備事業」構想を検討してきたところ。</p> <p>本事業の事業化に向け、現状・市場性の分析や施設整備内容の検討を行ったうえで、採算性・継続性等を評価・検証し、「(仮称) 甫嶺小学校改修・利活用計画」を策定した。これにより持続可能な事業であることを確認できたことから、本事業で活用する空き校舎の改修工事設計を行った。</p> <p>その設計成果に基づき、空き校舎の改修工事を実施する。</p> <p>なお、工事にあたっては施設の用途区分により、他財源（地方創生推進交付金等）も活用しながら、実施しようとするものである。</p> <p>(経緯)</p> <p>本事業で活用する空き校舎は、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、震災前から検討されていた越喜来地区 3 小学校の統廃合により生じたものである。震災前、統廃合の方針は決定していたものの、その時期は未定となっていた中、東日本大震災で越喜来小学校が被災したことにより、統廃合の取組を加速せざるを得ない状況となり、平成 24 年 4 月の実現に至っている。（この時点で本校舎を使用、その後、被災学校移転改築事業で越喜来小学校が整備され平成 28 年 11 月に移転）このような経緯の中、地域の衰退と限界集落化への懸念から、空き校舎の利活用を地域課題として捉え、地域の合意を得た上で土地利用計画に位置付けたものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、防災集団移転促進事業による高台移転者の生業と生きがいの場を創出するとともに、地区内外の交流を促進し、もって観光振興を図ろうとするものである。</p> <p><b>【全体事業費】</b></p> <p>106,186 千円</p> <p><b>【経費の内訳】</b></p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>基本計画策定費（申請・配分済み） 9,255 千円</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>改修工事設計費（申請・配分済み） 7,883 千円</p> <p>&lt;令和元年度～令和 2 年度&gt;</p> <p>改修工事費・工事監理費（今回申請分） 89,048 千円（工事費 86,748 千円、工事監理費 2,300 千円）</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 29 及び参考様式第 32 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 16 - 1																
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業																
細要素事業名	災害公営住宅内公共施設整備事業																
全体事業費	61,233千円																
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>災害公営住宅については、早期の供給が強く求められており、その整備にあたっては用地買収や公共施設と一体的な整備が行われているところである。</p> <p>これら公共施設の事業は、関係部局や住民等との調整を経て配置や運営主体が決定されていくため、事業開始時期における用地取得や工事費を各事業へ按分するのが難しい状況であるが、工事の進捗に合わせそれらが確定することにより、その中で公共施設等に関する用地及び工事費等、効果促進事業で実施することが適切な事業費を切り出す。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>当該事業により切り出す事業費は、下記災害公営住宅敷地内に整備される公共施設（道路）であり、災害公営住宅へ移り住む被災者の生活に欠かせない施設となる。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>○整備公共施設（道路部局に移管された道路整備費等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D-4-15</td> <td>災害公営住宅整備事業（中赤崎団地（大洞））</td> <td>14,690</td> <td>道路 L = 371.67㎡</td> </tr> <tr> <td>D-4-16</td> <td>災害公営住宅整備事業（崎浜団地）</td> <td>46,543</td> <td>道路 L = 828.75㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>61,233</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	事業名	事業費	備考	D-4-15	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地（大洞））	14,690	道路 L = 371.67㎡	D-4-16	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）	46,543	道路 L = 828.75㎡	合計		61,233	
事業番号	事業名	事業費	備考														
D-4-15	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地（大洞））	14,690	道路 L = 371.67㎡														
D-4-16	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）	46,543	道路 L = 828.75㎡														
合計		61,233															

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。